

平成26年4月18日
国土交通省中部地方整備局
木曽川下流河川事務所

お知らせ

木曽三川の出水期前の点検を実施します

1. 概要

国土交通省中部地方整備局木曽川下流河川事務所では、梅雨や台風によって洪水が発生しやすい出水期（6月から10月）の前に、管理区間である木曽三川（木曽川・長良川・揖斐川）及び多度川、肱江川をあわせた河川延長約81km内全ての河川管理施設及び許可工作物の一斉点検を例年実施しています。

今年度も、38の関係機関ご協力のもと、各施設管理者が行う点検のほか許可工作物の許可受者と河川管理者の合同点検を、下記の日程で行いますのでお知らせします。

2. 河川管理施設の点検実施日

4月末及び5月上旬の実施を予定しています。

3. 合同点検実施日

平成26年 4月30日 挿斐川右岸（南濃出張所管内）

平成26年 5月 1日 挿斐川左岸（海津出張所管内）

平成26年 5月 7日 木曽川・長良川・揖斐川（弥富・長島・桑名出張所管内）

平成26年 5月 8日 挿斐川右岸・多度川・肱江川（桑名・南濃出張所管内）

（実施日については天候等により、予告無く変更する場合があります。）

4. 配布先

津島市政記者クラブ、桑名市政記者クラブ、大垣市政記者クラブ

5. 問合せ先

〒511-0002 桑名市大字福島465

国土交通省 木曽川下流河川事務所

占用調整課長 三宅 由枝

管理課長 岡村 和久

TEL 0594-24-5718

FAX 0594-24-5725

ホームページ(<http://www.cbr.mlit.go.jp/kisokaryu/index.html>)

○ 出水期前の施設点検とは

木曽川下流河川事務所管内の河川には、堤防、樋門、排水機場等の河川管理施設があります。出水期前の施設点検とは、洪水時に堤防の破堤や樋門、排水機の故障等がないよう、毎年出水期前に実施する点検のことです。

河川管理施設の点検は、河川管理者である木曽川下流河川事務所の職員が実施し、許可工作物については許可受者による自主的な点検を行う場合のほか、事務所職員を交えた合同点検も定期的に行ってています。

○ 昨年度の点検の様子



(右上) 樋門の点検

(左上) 排水機場の点検

(左下) 水管橋の点検